

2007年10月10日

次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定取得について

株式会社インフォメーション・ディベロプメントは東京労働局長から2007年10月3日付で、次世代育成支援対策推進法第13条に基づく「基準適合一般事業主」に認定されました。

少子高齢化が問題となっているなか、企業等による仕事と子育ての両立支援に対する取り組みの推進はますます重要性を増しています。2005年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」では、企業が策定した一般事業主行動計画を実施し、一定の認定基準を満たす場合、都道府県労働局長に申請し、認定を受けることができるよう定められており、本年4月1日から申請の受付が始まりました。

当社は、育児短時間勤務制度の対象者を「小学校就学前の子を養育する者」に拡大し、また、男性従業員が育児休業を取得するなど、あらかじめ策定した行動計画に基づいて実施し、認定通知書の交付を受けることができました。

当社は、子どもが健やかに生み育てられる明るく、優しく、そして暖かい未来を目指します。

一般事業主行動計画の詳細については以下をご覧ください。

【厚生労働省ホームページ】

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>



次世代認定マーク
愛称「くるみん」

以上